

平成 25 年度公益財団法人市川市清掃公社事業報告について

市川市の清掃事業の公共性を確保し、安定的、継続的な運営を推進することにより市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生に寄与すること並びにリデュース、リユース、リサイクルの促進に関する事業を行うことにより資源の有効活用に寄与することを目的に、次に掲げる事業を実施した。

(事業報告)

1 公益目的事業

(1) 市民の一般廃棄物(し尿)を適正に処理することにより、市民の生活環境や公衆衛生の向上、さらには、公共用水域の水質や生物多様性、自然環境の保全に寄与する事業を実施した。

ア 一般し尿汲取り事業

浄化槽、下水道ともに未設置の汲取り世帯を対象に、月 1 ～ 4 回バキューム車で汲取り作業を実施した。

また、降雨による浸水災害時には迅速に臨時作業を実施した。

収集対象世帯 2, 467 世帯

収集対象人口 5, 256 人

イ 仮設トイレ汲取り事業

市川市内全域の工事現場等に設置される仮設トイレの汲取り作業を実施した。また、災害時に備えた仮設トイレを保有し、平時は市民が参加するイベント(市民まつり、納涼花火大会等)や地域・自治会等における行事等に無料設置貸し出しを実施した。

処 理 基 数 6, 564 基

保 有 基 数 24 基

ウ 浄化槽清掃事業

市川市内全域における一般家庭、公共施設及び学校等の浄化槽清掃事業。

下水道の普及に伴い減少傾向にはあるものの新設される浄化槽もあり、ここ数年は微減で推移している。また、一般し尿汲取り事業同様にハンディコンピュータシステムを導入し、円滑に業務を実施している。

対 象 基 数 4, 595 基

処 理 回 数 4, 254 回

(2) 一般廃棄物の適正処理及び資源の有効活用を推進することにより、地球環境の保全を目的とし、循環型社会を目指した 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の促進を図る事業を実施した。

ア 不燃系ごみ分別等事業

市川市クリーンセンターに搬入されるごみの中から資源物、処理困難物、有害ごみ等の分別を実施し、施設において安定的で円滑な適正処理が行えるように図った。

また、台貫計量業務や一般車両誘導業務、脱水汚泥運搬業務等も実施した。

処 理 台 数 11,764台

イ 特定家庭用機器運搬事業

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、市川市クリーンセンターに収集された不法投棄対象物の指定引取場所までの運搬を実施した。

運搬車両台数 23台

（冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機）

ウ 3Rの啓発及び家具等再生品販売等事業

ごみの減量化を目的として、市内から排出された家具、ベビー用品等を市民の依頼に基づき収集し、本公社敷地内にて修繕及び清掃後、再生品として分庁舎A棟1階市川市リサイクルプラザにおいて販売を実施した。

また、3R促進・啓発を目的とした情報の発信、イベントへの参加、市民参加型の講座開催等を実施した。

来 館 者 数 14,591人

販 売 点 数 2,659点

エ 不法広告物撤去事業

千葉県屋外広告物条例に基づき市内の良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止する目的で不法広告物の撤去、重点地域における指導から保管、処分までを実施した。

実 施 日 数 146日

オ 堆肥・チップ製造販売等事業

剪定枝葉の前処理やチップの販売を実施した。

処 理 量 438.65トン

2 収益事業

（1）浄化槽保守点検等事業

ア 浄化槽保守点検事業

浄化槽の維持管理を実施することにより、浄化槽から放流される水質の保全に寄与し、もって地域社会の公共用水域の水質の向上及び自然環境の保護を目的とした事業を実施した。

浄化槽清掃事業と同様に微減で推移している。

また、浄化槽の老朽化に伴い修繕工事の必要性が増えているため、外注に頼らず自社にて実施した。

対 象 基 数 4,285基

処 理 回 数 17,968回

イ グリストラップ清掃事業

学校給食施設に設置されている浄化槽に付随する阻集器の清掃を実施した。

施 設 数 45施設